

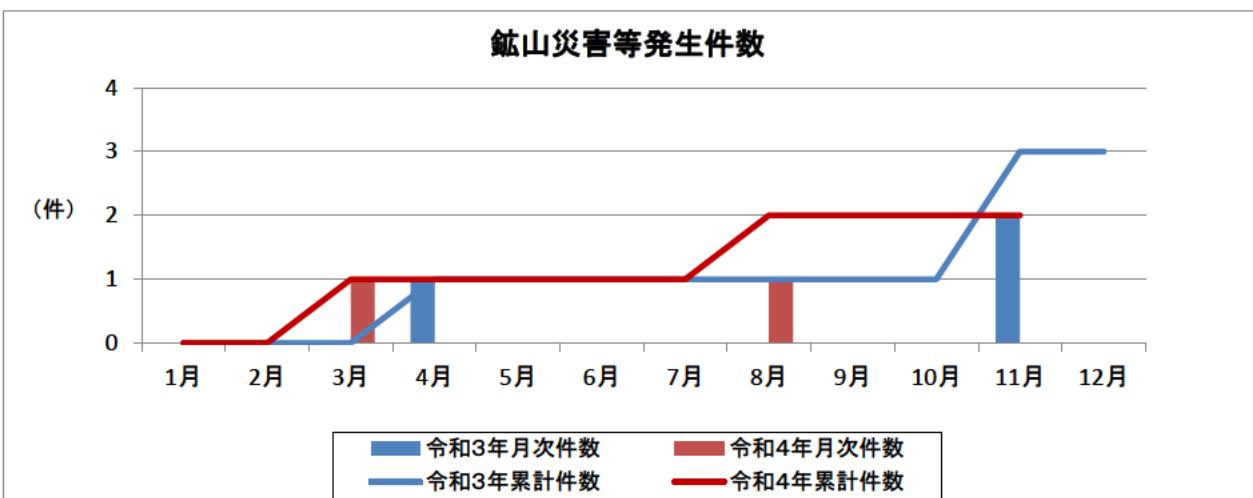
【令和4年】

■管内における事故発生状況(11月速報値)

※数値は事故速報ベースであり、各月のデータ積み上げが年累計と異なる場合があります。

○鉱山保安法関連(災害等)

| 災害等の種類 | 令和4年11月分 | | | 前月件数 | 前年同月 件数 | 令和4年累計 | | | 令和3年累計 | | | | |
|--------------------------|----------|------|---|------|------------|--------|------|---|--------|------|---|--|--|
| | 件数 | 死傷者数 | | | | 件数 | 死傷者数 | | 件数 | 死傷者数 | | | |
| | | 死 | 重 | | | | 死 | 重 | | 死 | 重 | | |
| 火災 | | | | | | 1 | 1 | | | 1 | | | |
| 取扱中の器材鉱物等のため | | | | | | | | | | | | | |
| 運搬装置のため(車両系鉱山機械又は自動車のため) | | | | | | | | | | | | | |
| 運搬装置のため(その他) | | | | | | | | | | | | | |
| 墜落 | | | | | | 1 | | | | 1 | 1 | | |
| 転倒 | | | | | | | 1 | 1 | | | | | |
| 灼熱溶融物のため | | | | | | | | | | | | | |
| 落下物又は倒壊物 | | | | | | | | | | | | | |
| その他 | | | | | | | | | | 1 | | | |
| 合 計 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 | 2 | 2 | 0 | 1 | 3 | 0 | | |
| | | | | | | | | | | 1 | 0 | | |



【発生年月日】 令和4年3月16日

【場所(県名)】 福島県

【事業者区分】 石灰石鉱山

【災害の種類】 火災

【災害の概要】 3月16日23時36分に福島県沖地震が発生。

作業員が鉱山内施設を見回りしていたところ、休憩所2階から火が出ているのを発見。作業員はすぐに消防に通報し、その後消防の消火活動により鎮火した。火災により休憩所2階が焼損した。なお、人的被害はなし。

【被災の状況】 鉱山休憩所2階焼損

【発生年月日】 令和4年8月24日

【場所(県名)】 岩手県

【事業者区分】 石灰石鉱山

【災害の種類】 転倒

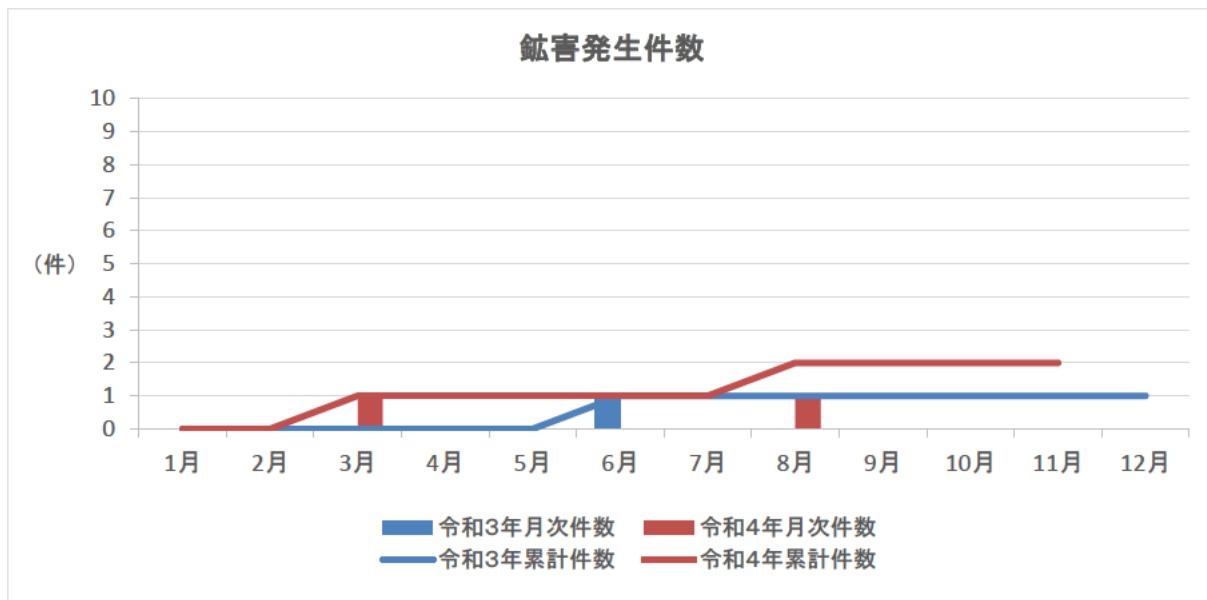
【災害の概要】 露天採掘場にて発破作業のため、罹災者は装薬作業(全7孔に装薬)を行っていた。

2孔目の装薬が終わり、3孔目に火薬袋を置き2孔目のところに火薬の込め棒を取りに行く際、大きさ20cm程度の石に足を乗り上げたか、またはつまづき足を捻り、転倒し罹災した。(本人も足元を見ていなかったため、乗り上げたかつまづいたかは不明)

【被災の状況】 休業100日程度

○鉱山保安法関連(鉱害等)

| 鉱害等の種類 | 令和4年11月分 | 前月件数 | 前年同月 件数 | 令和4年累計 | 令和3年累計 |
|--------------|----------|------|------------|--------|--------|
| 坑廃水 | | | | 1 | 1 |
| 鉱煙 | | | | | |
| 粉じん | | | | | |
| 集積場 | | | | | |
| 騒音・振動 | | | | | |
| その他 | | | | | |
| 小計 | 0 | 0 | 0 | 1 | 1 |
| その他自然災害に伴う鉱害 | | | | 1 | |
| 合計 | 0 | 0 | 0 | 2 | 1 |



【発生年月日】

令和4年3月17日(木) 0:20頃

【場所(県名)】

宮城県

【事業者区分】

金属鉱山(鉛・亜鉛)

【災害の種類】

廃水の流出

【災害の概要】

令和4年3月16日23時36分発生の福島沖地震発生後、翌日0時20分から數十分間、集積場を含む周辺の浸透水を集約するピットから排水基準を超える浸透水が溢流し、河川に流出した。

この一時的な流出後は、支障なく通常の処理系統で処理を実施している。下流で魚が死んでいる等の被害は発生していない。事故原因は、地震の揺れにより水道(みずみち)が変化し、湛水していた浸透水が暗渠内へ一時的に多量に流れ込みピットから溢流したものと推定。

【発生年月日】

令和4年8月13日(土) 2:15頃 他

【場所(県名)】

秋田県

【事業者区分】

金属鉱山(銅)

【災害の種類】

自然災害(雷害、水害)

【災害の概要】

①坑廃水処理所の停止及び沈澱池からの中和殿物流出による排水基準超過

8月13日(土)2時15分 落雷の影響により坑廃水処理所が停止し、運転を再開したが、8月23日(火)、沈澱池から中和殿物が流出し、排水基準を超過する排出水が河川に流出した。

原因は、8月9日から13日朝まで断続的に発生した豪雨(以下「豪雨」という。)により多量の処理水が発生するとともに、落雷の影響により通常プロセスの中和処理が困難となり中和殿物が多量に生じたことによるもの。なお、河川下流で被害は発生していない。

②集水ピットからの未処理廃水の溢流による排水基準超過

8月13日(土)2時45分、集積場等から集水ピットに導水されていた廃水が、集水ピットの貯水容量を超え溢流し、排水基準を超過する未処理水が河川に流出した。

原因は、豪雨により、各集積場の廃水が多量に生じたことによるもの。なお、河川下流で被害は発生していない。

③集積場かん止堤一部崩落及び排水基準超過

8月13日(土)8時25分、集積場のかん止堤右岸地山部が崩落し、かん止堤の築堤材(水碎カラミ)の一部崩落及び流出並びに廃水送水管(埋設)の破断を発見した。8月19日、流出した水碎カラミが排水路に流入しているのを発見し、排水路下流側で8月18日採水した水質分析の結果、排水基準を超過する排出水が河川に流入したことが判明した。

原因は、豪雨により地盤が飽和状態となり、崩落し、下流への流出時に周辺部の堆積土砂を巻き込み水路に流入したことにより水質が悪化し、基準を超過したものと推定。なお、河川下流で被害は発生していない。